

# 都市再生整備計画（第9回変更）

とやましちゅうしんしがいちちく  
富山市中心市街地区

とやまけん とやまし  
富山県 富山市

平成20年2月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	富山県	市町村名	トヤマシ 富山市	地区名	トヤマシ 富山市中心市街地地区	面積	385 ha
-------	-----	------	-------------	-----	--------------------	----	--------

計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度
------	---------------------	------	---------------------

<b>目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化</li> <li>・人口定着、交流機能強化による均衡のとれた地域振興</li> <li>・交通網の整備改善に伴う地域づくり</li> </ul>

<b>目標設定の根拠</b>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>中心市街地の各小学校区の人口は昭和40年代中頃をピークに、1/2から1/3に減少しており、学校統合の準備が進んでいる。また、中心商店街の小売販売額もここ10年で半減するなど、小売店舗の閉店、廃業が目立ち、中心市街地活性化の妨げとなっている。こうした状況の背景としては、商業を始めとした地域の諸々の活動を下支えする居住人口が減少したことによって、都心部としての高度な都市機能を支える基盤が揺らいでいると考えられる。しかし、定住人口を短期間に増加させることは困難であり、それによる歪みも懸念されるため、今後はゆるやかな定住人口の増加施策とあわせて、交流人口の増大のため、中心市街地へ人が来やすくなる、中心市街地での移動をしやすくする、などの施策を推進し、街なかでの人々の活動の量と時間を増やす時間消費型のまちづくりを進める必要がある。</p> <p>また、街を訪れた人々が、ゆっくりと街を楽しむためには、城址公園などの公園や広場などの心地よい空間を整備するとともに、その場所の多様な利用を推進し、街の賑わい拠点であり、かつ心地よい休息場所となるような事業の展開が必要である。このため、平成11年9月に「富山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、「市街地の整備改善」及び「商業等の活性化」などのための各種事業を掲げ、総合的・一体的に推進しているところである。具体的には、ハード事業としては、2地区において再開発事業を実施している。一つは地元百貨店の移転新築であり、もう一つは隣接した駐車場を主体としたものである。街に人を呼び集める装置として、新しい大型商業施設の効果は大きいと考えており、市としても積極的に支援している。また、優良建築物等整備事業を活用して、商業施設と共同住宅の複合施設も平成16年度に着工の見込みとなっており、中心市街地での質の高い住宅供給は居住者の選択肢が広がる点からも望ましいと考えている。</p> <p>また、ソフト事業としては、平成12年に3セクで設立したTMO(株まちづくりとやま)を窓口として、コミュニティバス(中心市街地循環バスルート)の運行や各種イベントの実施、新規商業者育成のインキュベーションショップの設置なども行い、一定の成果をみせている。特に、インキュベーションショップ事業では、現在、30数人の新規創業者が継続して中心商店街での営業を続けており、空き店舗の減少や地域の活性化に大きく貢献している。こうした中で、今春に中心商店街の商業者や再開発関係者と行政・TMO・商工会議所などが参加した「街なか創造会議」が商業者等の提案で設置され、再開発をきっかけとした中心商業地全体のまちづくりのありかたについて議論されているところであり、地域の資源を活かした、ソフト事業とハード事業の一体的推進が求められている。</p> <p>また、市民主体の事業の一例として、大手モールにおいて平成14年秋から2回開催されている「越中大手市場事業」がある。この事業は、まちづくりに関するNPO団体が中心となって都心居住者の生活利便性向上のために開催しているバザールであり、地域の青果品、加工品、雑貨品などが販売されている。今まで人通りの少なかった通りに、開催日には5千~1万人の来街者が訪れており、市民主体の事業として今後の成果が期待されている。</p> <p>さらには、アーバンアテンダント事業(学生などのボランティアによる街の案内や清掃活動事業)やマッチャ事業(素人芸人による街かどでの賑わいづくり)など、市民が中心市街地の活性化に積極的に係わる気運が高まりつつある。</p>

<b>課題</b>
<p>北陸新幹線開通が10年以内となり、ストロー現象に対抗し都市の賑わいを維持するためには、魅力ある中心市街地の再生が、喫緊の課題となっている。</p> <p>本市の中心市街地の骨格は、震災復興事業によって、格子状の道路が整備されたが、公園や広場など憩いの空間が少なく、また、城址公園など核となる公園も、施設が老朽化し時代のニーズに合わなくなっているため、城址公園を全面的に再整備することが必要である。</p> <p>また、平成17~18年を目標にしている二つの再開発の完成に合わせて、来街者にとって快適で便利な都心空間を創出するため、中心商店街の賑わいの拠点広場を整備し交流人口と時間消費を増加するとともに、都心居住を推進するなど定住人口の増加を図ることが必要であり、公営住宅等整備事業(高優賃・特優賃)などを推進する必要がある。</p> <p>さらに、公共交通の利用促進を図り、気軽に中心市街地へ訪れ、回遊する人達が増えるような施策が求められている。</p>

<b>将来ビジョン(中長期)</b>
<p>当該地区は富山市総合計画の都心地区として位置づけられた区域の内JR北陸線から南側の区域であり、関連する上位計画では次のように定めている。</p> <p>富山市総合計画では 地域の将来像：「風格のある活気に満ちた県都心」 地域の目標 1) 富山県の発展を先導する活力のある都心の形成 2) 拠点を連携する都市軸の強化とネットワークの構築 3) 安心して住める都心居住の創造 4) 都市河川や緑を取り込んだ潤いのある生態環境の形成</p> <p>都市マスタープランでは 都市づくりの理念と目標 1) 環日本海の拠点、富山県の県都としてのまちづくり 2) 住み良さに配慮した人口増加のまちづくり 3) 定住の核となる強力な情報を発信するまちづくり</p> <p>中心市街地活性化基本計画では 中心市街地の将来像 1) 広域中心の顔としてふさわしい広域的な都市機能を有する中心市街地 2) 立山の眺望と水と緑を活かした潤いのある中心市街地 3) 人が交流し、賑わいのある中心市街地 4) 人に優しい、安全・快適・便利な中心市街地 5) 富山の歴史と文化を活かした都市型観光に対応する中心市街地</p>

<b>目標を定量化する指標</b>							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
中心商店街の歩行者通行量	人/日	総曲輪通り(富山西武南)の歩行者通行量(8時~19時)	魅力ある中心市街地を形成することで、来街者の増加を図り、歩行者通行量を増加させる。	9,205人/日 (日曜日)	平成15年 (商工会議所調査)	11,046人(20%増)	平成20年
対象地区の小売金額	億円/年	総曲輪・五番町・八人町・愛宕・安野屋校区の合計年間小売額	中心商店街の売り上げの減少傾向を、増加に転ずる。	948億円/年	平成14年 (商業統計調査)	1,043億円(10%増)	平成19年
対象地区の居住人口	人	対象地区内の人口(町丁目の人口合計。但し一部のみが区域内の町丁目の場合は人口を1/2として集計)	良好な住宅を供給し、魅力ある中心市街地を形成することで、定住人口の維持を図る。	21,020人	平成16年4月 (住民登録人口)	21,020人(現状維持)	平成20年
コミュニティバスの年間利用者数	人/年	コミュニティバス(中央ルートと清水町ルート)の年間乗客数	地区内での公共交通の利用を促進し、街での滞在時間を延ばす。	210,015人/年 (中央98823、清水111192)	平成15年 (TMO調査)	252,018人(20%増)	平成19年
路面電車の乗降者数	人/日	路面電車市内線の1日平均乗車人数	魅力ある中心商店街を形成することや、路線を環状化することで、市内電車の利用向上を図る。	10,066人/日	平成16年 (富山地方鉄道)	10,066人(現状維持)	平成20年

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1(交通利便性の改善)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が気軽に中心市街地へ訪れることができるように、公共交通(乗合バス・電車)が低廉な料金で利用できる事業として、おでかけバス事業、おでかけ電車事業を試行する。</li> <li>駐車場利用者が支払う駐車料金を軽減し、街なかでの滞在時間の増加を図るため、駐車場経営者や商店街・百貨店などによる検討を行う。</li> <li>中心市街地内の回遊を増加させ、かつ街の景観にも配慮するため、自転車駐車場の整備を進める。</li> <li>高齢者や障害者でも、中心市街地内での移動が円滑にでき、買い物や散策を楽しむことができるように、電動スクーターによるタウンモビリティ運行事業を試行する。</li> <li>都心部へのアクセス性向上と回遊性向上による中心市街地への来街者の増加を図るため、都心部のコミュニティバス、駐車場でICカードによる支払いが可能となる整備をおこなう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「おでかけバス事業」・「おでかけ電車事業」提案事業</li> <li>「来街者利便性向上調査事業」提案事業/TMO</li> <li>「地域生活基盤施設」基幹事業/自転車駐車場</li> <li>「タウンモビリティ試行運行事業」提案事業</li> <li>「市内電車環状線化検討事業」提案事業</li> <li>「ICカード利用拡大事業」提案事業/富山ライトレール</li> </ul>
<p><b>整備方針2(魅力ある賑わい拠点の形成)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間消費型の消費者行動ニーズに対応し、楽しく時間が過ごせる空間の提供を図るためグランドプラザ(広場)や賑わい横丁の整備を行うとともに、中心市街地の来街者へ魅力的な情報を提供するため、グランドプラザに情報板を設置する。</li> <li>歩行者空間を潤いのある場所として整備を図るため、歩道や区画道路の整備を進めるとともに、都市軸である城址大通りから大手モールまでの沿線にガラス作品の展示ケースを設置し、芸術・文化の薫り高いまちづくりを進める。</li> <li>観光客誘致のため、城址公園内の郷土博物館及び周辺を歴史性を活かして整備すると共に、外国人観光客のための観光案内板を設置し、魅力ある賑わい拠点を形成する。</li> <li>道路、公園などの公共空間を有効に活用し、賑わいづくりをするためのソフト事業を試行する。</li> <li>中心市街地を流れる、松川・いたち川を水辺を生かした潤いのある整備を行うための調査、検討を行うと共に、この水辺空間活用のための社会実験を行う。</li> <li>従来の「ホワイトイルミネーションとやま」をより華やかに演出するため、電飾の拡充を図り、冬の富山の街並みに一層の賑わいを創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園事業」基幹事業/城址公園</li> <li>「地域生活基盤施設」基幹事業/広場・情報板</li> <li>「高質空間形成施設」基幹事業/道路・公園・ストリートファニチャー</li> <li>「ガラスの里推進事業」提案事業</li> <li>「既存建造物活用事業」基幹事業/旧富山城門</li> <li>「郷土博物館整備事業」提案事業</li> <li>「歩行者空間等整備事業」提案事業/歩道・区画街路</li> <li>「公共空間活用事業」提案事業/オープンカフェ</li> <li>「道路事業」基幹事業/総曲輪線、大手線、呉羽町袋線、富山駅根塚線</li> <li>「水辺空間活用事業」提案事業</li> <li>「ホワイトイルミネーションとやま補助金」提案事業</li> </ul>
<p><b>整備方針3(都心居住の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都心居住を推進し、職と住のバランスのとれた都市構造を実現するため、公営住宅等整備(高優賃・特優賃)を進めるとともに、良質な住環境の整備を図る。</li> <li>ゆとりある都市生活と都市型コミュニティの創造を推進するため、都心部での多様なニーズに対応した住宅供給を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公営住宅等整備」基幹事業/高優賃・特優賃</li> <li>「都心居住推進事業」提案事業/住宅建設奨励金</li> <li>「公園事業」基幹事業/新桜町公園・神通本町公園</li> <li>「消雪装置設置事業」提案事業/整備補助金</li> <li>「まちなか再生推進事業」提案事業</li> </ul>
<p><b>その他</b></p>	
<p>本市では、平成12年に設立したTMO(株式会社まちづくりとやま)を窓口として、商業等の活性化に関する各種ソフト事業を積極的に推進しているところであり、これらの事業と総曲輪地区で進められている二つの再開発事業を起爆剤として中心市街地の活性化に取り組んでいる。今後は、まちづくり交付金制度を活用してさらなる整備をすすめるとともに、事業終了後も継続してまちづくり活動をすすめるために、TMOを窓口とした「まちづくり公房」を設置しており、この公房では、市民が自らの提案を自ら参加して実現することとしている。</p> <p>また、市総合計画策定に係わった市民を中心に設立されたNPO団体(未認証)である「富山市民のまちづくりの会(会員約50名)」とも連携して、まちの賑わいづくりを幅広く進めていくこととしている。</p> <p><b>まちづくりとやまの主な事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーションショップ運営事業(新規事業者のための店舗経営研修施設の貸し出し)</li> <li>中心市街地活性化コミュニティバス運行事業(中心市街地循環型100円バスの運行)</li> <li>街角パフォーマンス事業(素人芸人の登録と街なかでのパフォーマンスの実施)</li> <li>大手モールの賑わいづくり事業(市民による街なかでのバザールの運営)</li> <li>中心市街地等回遊レンタルサイクル事業(放置自転車の再利用による無料貸自転車)</li> <li>アーバン・アテンダント事業(学生による街の案内や清掃ボランティア)</li> <li>街なか観光推進事業(いたち川沿線の観光スポットの整備や名産品の開発)</li> </ul> <p><b>現在進められている市街地再開発事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西町・総曲輪地区市街地再開発事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場(約650台)と商業施設の複合ビルの建設(17年3月竣工予定)</li> </ul> </li> <li>総曲輪通り南地区市街地再開発事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>大和百貨店の移転による大型商業施設と医療・健康施設、地元専門店などの複合ビルの建設(18年秋完成目標)</li> </ul> </li> </ul>	



市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の公告(予定)年月日	都市計画の決定又は変更の期限
道路	変更	3.5.229 呉羽町袋線	幹線道路、L=5,490m、W=15m、2車	自転車歩行者道の改築	(H19.7.31)	H20.3.31
道路	変更	3.3.206 富山駅根塚線	幹線道路、L=3,780m、W=27m	自転車歩行者道の改築	(H19.7.31)	H20.3.31
道路	決定	(仮)丸の内西町線	特殊街路、L=900m、W=3m(一部県道)		(H19.7.31)	H20.3.31

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
県道	主要地方道 富山・高岡線	自転車歩行者道の改築(植樹・歩道照明設置・消雪施設設置・カラー舗装等)

都市再生整備計画の区域

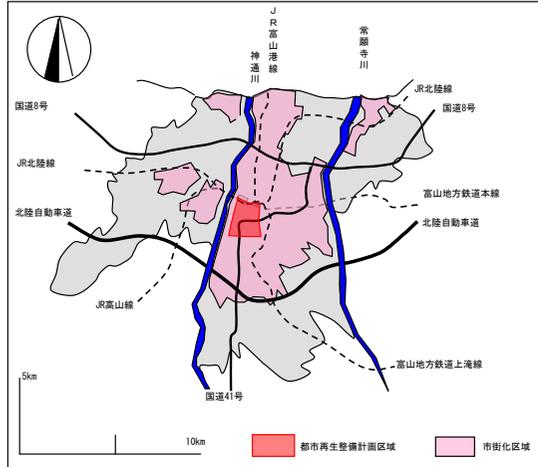
富山市中心市街地地区(富山県富山市)

面積

385 ha

区域

別添資料のとおり



## 計 画 区 域

富山市相生町、安住町、荒町、磯部町1丁目、磯部町2丁目、磯部町3丁目、石倉町、泉町1丁目、泉町2丁目、一番町、今木町、内幸町、梅沢町1丁目、越前町、蛭町、大泉町3丁目、大手町、鹿島町1丁目、鹿島町2丁目、神通本町1丁目、神通本町2丁目、上本町、北新町1丁目、北新町2丁目、小島町、五番町、桜木町、桜橋通り、桜町1丁目、桜町2丁目、山王町、三番町、七軒町、芝園町2丁目、清水町1丁目、清水町2丁目、清水町3丁目、清水町4丁目、清水町5丁目、清水町6丁目、清水町7丁目、清水町8丁目、清水町9丁目、白銀町、新川原町、新桜町、新総曲輪、新富町1丁目、新富町2丁目、砂町、諏訪川原1丁目、諏訪川原2丁目、諏訪川原3丁目、千石町1丁目、千石町2丁目、千石町3丁目、千石町4丁目、千石町5丁目、総曲輪1丁目、総曲輪2丁目、総曲輪3丁目、総曲輪4丁目、宝町1丁目、宝町2丁目、辰巳町1丁目、辰巳町2丁目、千歳町1丁目、千歳町2丁目、千歳町3丁目、中央通り1丁目、中央通り2丁目、中央通り3丁目、堤町通り1丁目、堤町通り2丁目、土居原町、常盤町、豊川町、中野新町1丁目、西山王町、西四十物町、西田地方町1丁目、西町、旅籠町、八人町、東田地方町1丁目、東田地方町2丁目、日之出町、平吹町、太田口通り1丁目、太田口通り2丁目、太田口通り3丁目、舟橋北町、舟橋南町、古鍛冶町、星井町1丁目、星井町2丁目、堀端町、本町、本丸、丸の内1丁目、丸の内2丁目、丸の内3丁目、南新町、南田町1丁目、南田町2丁目、向川原町、室町通り1丁目、室町通り2丁目、桃井町1丁目、桃井町2丁目、安田町、安野屋町2丁目、安野屋町3丁目、柳町1丁目、柳町2丁目、柳町3丁目、柳町4丁目、弥生町1丁目、弥生町2丁目の全部及び旭町、愛宕町1丁目、愛宕町2丁目、磯部町4丁目、稲荷町1丁目、梅沢町2丁目、梅沢町3丁目、於保多町、雄山町、芝園町1丁目、長柄町1丁目、長柄町2丁目、長柄町3丁目、西田地方町2丁目、布瀬町1丁目、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目、星井町3丁目、明輪町、の各一部